

施策37 広域連携の推進

作成日：平成21年7月24日 主管課名：企画政策部企画調整課

施策名称	主管課	施策の対象	施策の対象指標	施策の意図	施策の成果指標	実績値 (H17)	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	単位	目標値 (H20)	目標値 (H21)	目標値 (H22)	取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	施策の20年度目標達成度とその要因	施策の22年度目標達成に向けての課題
37 広域連携の推進	企画調整課	関係自治体	実関係自治体数	協力して広域的課題の解決に取り組む	広域で取り組んでいる事務事業数	5	5	6		6:事業	成 5	成 5	成 5	業務取得	企画調整課	・広域連合、一部事務組合で共同処理している事務事業数は、20年度目標値が6事業に対し実績値は6事業であり目標を達成している。 広域連携組織として要望活動することによって成果のあった共通課題(要望項目)数は、20年度目標値が24項目に対し、実績値は22項目であった。 上記のほかに広域連携組織では、構成市町間での職員の間相互派遣や情報掲載などによる連携協力を行っている。	・22年度の目標値である「連携によって成果のあった共通課題数」の25項目を達成するためには、さらに連携を深めて、新たな共通課題の掘り起こしや効果的な要望活動を行う必要がある。 ・北東北地域連携軸構想推進協議会事業のあり方について、負担金の減額や職員の相互交流などを含めて検討する必要がある。(連携交流助成金等については、これまでの繰越金を基金化して対応すること、ホームページの充実、災害協定の具体的な運用方法など、その方向性) ・「岩手沿岸南部広域環境組合の広域ごみ処理事業」の円滑な推進を含めた一部事務組合の事務の効果的な推進が必要である。 ・気仙地域広域行政等研究会の報告書を踏まえた広域行政への取り組みが必要である。	
					連携によって成果のあった共通課題数	22	22	22	22:項目	成 22	成 22	成 22	業務取得	企画調整課	・情報交換だけでなく、要望や具体的な事業実施をしている連携事業を、企画調整課が各課(港湾、道路、農林、公共交通、公園整備、観光など)に照会して集約、(三陸沿岸都市会議・三陸地域地方都市建設協議会での広域要望項目を中心に把握)			20年度予算編成方針では、予算の水準を維持しながら施策成果の向上を図る施策に位置づけられている。施策事業費については、わずかであるが減少しているものの施策成果については維持・向上が図られている。 ・現在、広域連合や一部事務組合をはじめ、気仙管内、県沿岸部、国道107号沿線などの自治体間での広域連携が行われているが、いずれも限られた事務事業の処理又は交流で終わっており、さらなる効果的な推進が必要である。 ・気仙管内において、気仙2市1町の広域連携について、平成18年8月末の「気仙地区広域行政推進3首長会議」で、「気仙は一つの考え方」と「より一層緊密な連携を図ること」で合意している。今後においても、広域行政の連携・強化を図りながら、3首長協議の場などにおいて、それぞれの信頼関係を構築していくことが重要であり、これらの取り組みを重ねた結果として、その方向性が見えてくる状況にある。 ・「気仙は一つ」3首長会議の経過としては、平成20年12月に第1回目の会議を行い「気仙は一つ」を再確認し、同月県医療局長へ県立病院の充実について要望活動を行った。また同年3月には、県知事へ振興局の充実強化について要望活動、さらに第2回目の会議(振興局再編・国道397号の整備等)を開催したところである。

基本事業名称	主管課	基本事業の対象	基本事業の対象指標	基本事業の意図	基本事業の成果指標	実績値 (H17)	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	単位	取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	基本事業の成果水準とその背景	基本事業の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の実績
1 広域行政体制の充実と広域市町村行政の推進	企画調整課	共同で事務を行っている市町村 同住民	気仙2市1町人口	事務を共同処理して効率的・効果的に行う	共同で行っている事務事業数	5	5	6		6:事業	業務取得	企画調整課	・広域行政組織(一部事務組合) 気仙広域連合(気仙管内のし尿処理と介護保険認定を目的に:陸前高田市、住田町) 大船渡地区消防組合(消防・救急を目的に:住田町) 大船渡地区環境衛生組合(ごみの収集と処理を目的に:住田町)、岩手県沿岸南部広域環境組合(ごみの処理を目的に:陸前高田市、住田町、釜石市、大槌町) 陸前高田市及び大船渡市営林組合(共有林の管理を目的に:陸前高田市) 岩手県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療の事務処理を目的に:県内全市町村)	共同で行っている事務事業数は、19年度より6件となった。 参考:一部事務組合ではないが2市1町(陸前高田市、住田町、大船渡市)により障害者程度区分認定審査会を単独又は合同で開催している。	関連する事務事業として 気仙広域連合共同運営事業 気仙管内のし尿処理、介護保険認定、広域振興事業(青少年海外派遣事業、気仙郷土芸能伝承事業) 大船渡地区消防組合(防災と消防・救急)共同運営事業 大船渡地区環境衛生組合(ごみの収集と処理)共同運営事業 岩手県沿岸南部広域環境組合(ごみの処理)共同運営事業 陸前高田市及び大船渡市営林組合(共有林の管理)共同運営事業 岩手県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療)共同運営事業
2 広域連携の推進	企画調整課	共同で事務を行っている市町村 連携を行っている市町村	実関係自治体数	連携して共通課題を調査・研究する	連携によって成果のあった共通課題数	22	22	22		22:項目	業務取得	企画調整課	・情報交換だけでなく、要望や具体的な事業実施をしている連携事業を、企画調整課が各課(港湾、道路、農林、公共交通、公園整備、観光など)に照会して集約、(三陸沿岸都市会議・三陸地域地方都市建設協議会での広域要望項目を中心に把握)	連携によって成果のあった共通課題数は、17・18・19年度と同様に22件であった。 ・広域連携組織(共通する地域課題を検討する協議会) 三陸沿岸都市会議(昭和58年より三陸沿岸地域の振興発展を目的に:八戸市、久慈市、宮古市、釜石市、陸前高田市、気仙沼市) 三陸沿岸南部三市協議会(平成15年より、隣接した3市の振興発展を目的に:釜石市、陸前高田市) 三陸地域地方都市建設協議会(昭和37年より、JR大船渡線沿線の道路網の整備促進を目的に:陸前高田市、住田町、気仙沼市、本吉町) 三陸地方拠点都市地域推進協議会(平成4年より、三陸地方の自立的成長を目的に:宮古市、釜石市、陸前高田市、山田町、大槌町、住田町) 北東北地域連携軸構想推進協議会(広域交流圏の形成を目的に:岩手県...奥州市、花巻市、北上市、遠野市、釜石市、秋田県...横手市、由利本荘市、湯沢市、大仙市)	主な事務事業は以下のとおり ・三陸沿岸都市会議参画事業 ・高規格道路等の整備促進総決起集会の開催 ・三陸地方拠点都市地域推進協議会参画事業 ・北東北地域連携軸構想推進協議会参画事業 ・三陸沿岸南部三市協議会運営事業 ・三陸地域地方都市建設協議会参画事業 何れも共通の取り組みとして、共通課題等の関係機関への要望活動を実施している。